

## 第8回気仙沼市震災復興推進会議について(開催概要)

1 日 時：平成26年1月17日（金）午後2時～午後3時55分

場 所：気仙沼中央公民館 第1～4会議室

出席委員：28名（42名中）：代理含む

### 2 議事内容

- ・復旧・復興事業の進捗状況について

### 3 主な質疑

- ・災害公営住宅に使用する木材について、民有林を中心に伐採を行う予定だが、市有林の提供については考えていないか。また、渡場の用地についても提供願いたい。

→1月31日に市有林・部分林の入札予定である。今後も伐期に達している市有林からの木材提供も行っていきたい。渡場については今後検討したい。

- ・気仙沼駅前及び内湾地区の災害公営住宅の用地確定はいつ頃になるか。

→駅前は今うちで確定し、地元へ説明したい。基本的な場所は最初に示したものと変わらない。内湾地区は共同整備住宅分を現在協議中だが、こちらも今うちで明確になるので、もう少しお待ちいただきたい。

- ・阪神淡路大震災に作られた災害公営住宅では、20年経過により出なければならない例があると聞いた。気仙沼市でもそのような事例は出てくるのか。

→民間のアパートやマンションを借上げて公営住宅にしていた場合は出なければならないことがあるが、本市の場合は市所有とするのでその心配はない。

- ・入札不落があるとの報道がされているが、実際の予算執行状況はどうか。

→工事によっては資材の値上がりや人員不足が見られる。大規模な発注にして大企業が入りやすくするなど、市としても様々な発注方法を検討し、なるべくスムーズに進められるようにしている。全く遅れていないとは言えないが、大枠としては進んでいる。

- ・被災した方だけでなく、市民全般においても、心のケアの受け皿を考えるべきではないかと思うが、どのように考えているか。

→これからは、それぞれの立場で復興の歩みが違ってくる部分もあり、きめ細かな見守りが必要になってくる。現在、県の心のケアセンターと連携をとるほか、仮設住宅ではサポートセンターを中心とした相談体制をとっている。防災集団移転や、災害公営住宅の建設が進んでも継続していきたい。行政だけの力では完璧ではないため、地域の方々のご協力もいただきながら進めていきたい。

- ・雇用について、募集をかけてもなかなか人が集まらない状況にあるように感じるが、実際のところはどうか。

→有効求人倍率が11月末は1.98となっている状況である。震災前のハローワーク気仙沼において、求職している人たちは大体1,700人くらいだったが、現在求職者数は1,300人台と400人ほど少ない。また、どんな職でもすぐに就きたいというわけではないので、実感としてはもっと少なく感じるのではないかと。

- ・公共施設への太陽光発電設備導入事業について、具体的に公民館・学校等へはどのように設置されているのか。これから保育所を新設する場合などには太陽光パネルは設置するのか。また、新月公民館へも設置されているのか。

→避難所となっているところから設置をしており、保育所は第二段階として検討していく。新月公民館については老朽化しているため、新しい施設を検討する中で考えていく。

・阪神淡路大震災では、徐々に課題が個別化・多様化していき、職員が直接被災者を訪問したと聞いた。気仙沼市ではどのように考えているか。

→訪問員の方々と定期的に連絡を取り合い、問題のある方については個別のケース会議を行っており、役割分担をしながら見守りや支援活動をしている。現在の仮設住宅等の見守りについては、健康部門の保健師・看護師、または地域包括支援センターの保健師・看護師も訪問しており、今後も継続していきたい。

・阪神淡路大震災では、災害公営住宅の高齢化率が19%から50%程度まで増加したと聞いた。本市の状況はどうか。

→災害公営住宅の仮申込み時の高齢者世帯数については、2,199世帯のうち、高齢者のいる世帯が51.61%、そのうち高齢者のみの世帯が675世帯、30.70%である。2040年には気仙沼市の高齢化率は40数%になると国立社会保障問題研究所により推計されているため、全市的な高齢化対策が必要になると認識している。

・市内に建設業のトラック等も入ってきており、これまでと違った交通状況となっている。それも含めた避難道の対策はどうなっているか。

→避難道について、復興交付金事業で認めていただいたものもあるが、市で予定している全てが認められたわけではないので、粘り強く国へ説明しながら要望していく。また、車だけではなく、徒歩での避難もお願いしていきたい。

・東京オリンピックによる、大手建設業者の市外へ流出対策はどうなっているか。

→業者の流出については懸念している。業者へお願いしていき、復興が遅れることのないように市としても対処したい。

・津波警報等が出た場合の津波の高さ1mというのは何を基準としているか。

→その時点の潮位に対する高さである。

・新しい魚市場の建設に関して、具体的な部分の協議が十分になされていない。できるだけ早く現場の利用者との協議の機会を作っていただきたい。

また、放射能、セシウム検査をきちんとして対応してほしい。昨年4月からゲルマニウム検査機は十分に広く活用されているのか、情報は出されているのか。

→新しい魚市場は、高度衛生管理を目指し、また、観光面にも活用できるようにする予定である。使いやすさ、ランニングコストも含め鋭意検討している。まもなく公の場でご意見を求める会議を設けたいと考えている。

→休場日以外毎朝5時に放射能測定を行い、市ホームページ、場内の掲示板等へ結果を掲示している。ゲルマニウム検査機の測定結果については、県の検査を受けた上で公表することとなっており、市の検査結果をそのまま出すわけではない。改めて検査が必要な場合は、ご相談を受け付けたい。

・どこに何ができるのかわからないという市民の声がある。ミニチュアを作るなどのサービスは行えないか。

→復興事業の進捗状況については、月2回発行の「けせんぬま復興ニュース」でお知らせしている。また、平成25年12月27日に市ホームページに市全体の復旧・復興にかかる全体図を掲載した。災害公営住宅や防災集団移転については、現場ごとに工事の工程や進捗状況等を随時看板等で表示している。各事業の進捗状況をお知らせする方法については、今挙げたもののほかにも何かあれば検討していきたい。